

【 UNAFEI と ICD 似て非なる手法 】

UNAFEI・ACPF は刑事分野の国際協力での官と民、それに倣って出来たのが法整備支援のICDとICCLC。ICDはInternational Cooperation Departmentで法総研国際協力部。ICCLCはInternational Civil and Commercial Law Centreのことで公益財団法人国際民商事法センター。

10月にはUNAFEIもICDも東京昭島市の同じ建物に移転する。この機会に、似ている点・異なる点を理解しておきましょう。

1. 国連との関係の有無

UNAFEIは国連と日本政府の協定で設立され、1970年に日本政府（法務省・法総研）が全面的に運営するようになったものの、今でも国連関連機関として位置づけられています。所長任命の際には国連の承認を得、年次報告をし、刑事司法・犯罪防止の国連ネットワーク機関（通称PNI）の最古参です。対して、ICDは純粹の日本政府機関（法総研の一部局）。国連とは何の関係もないという点では大きな違いがあります。

2. 刑事 vs. 民商事？

その名称から刑事と民事の棲み分けと受け取られ、かつて民事アジ研と言われたが、ICDの名には民商事の限定はない。実際、検察院も法整備支援のカウンターパートに入っています。検察官が民事裁判に立ち会う権限もあるため、尚更です。時を経るに従ってこの区別は意味が薄れてきているのです。

3. マルチ vs. バイ (多数国 vs. 特定国)

UNAFEIは多数国からの参加者が一堂に

会しテーマに沿ってレポート提出で終わる。つまり研修毎に独立している単発というか、いわば1回完結のプログラムです。

対して、ICDの研修は特定国が対象。それは単発ではなく、3～5年のプロジェクトのうちの一つ。つまり現地の日常活動やセミナーと連動した位置づけになります。

最近ではUNAFEIも特定国対象研修がありますが、本流はマルチ研修です。

4. 出張 vs. 滞在型

UNAFEI教官は全員が日本を拠点とし、

海外へは出張で行くだけで、対象国には足場がない。現地大使館に法務省（主に入管職員）が派遣されているが、UNAFEIと日頃の連携は強くない。

対してICDは、支援対象国に検事・裁判官出身・弁護士・司法書士

などがJICA長期専門家として2～3年単位で派遣されている。教官は国内で経験を積んだ後に現地派遣され、現地専門家はICDに定期的に報告書を提出し、プロジェクトに役立てる。

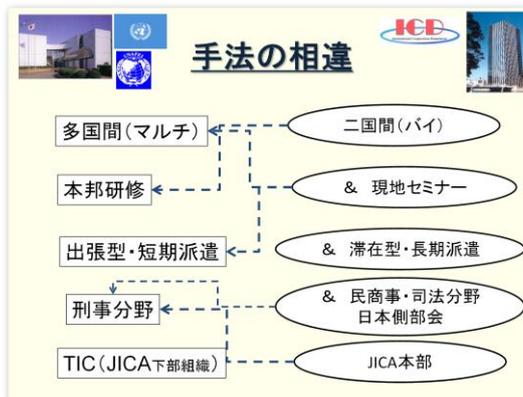
5. 国内支援委員会の有無

UNAFEIは刑事分野であるため、法務省から派遣された職員であり、専門家であるためか外部との継続的連携がない。

ICDは、法務省・弁護士会・裁判所・大学教授・JICA本部職員から構成された人々が定期的に会合を持って事に当たる。

6. 塾 vs. 家庭教師

UNAFEIは国内施設で参加者を迎える塾、ICDは対象国の家庭教師と比喻できるでしょう。



2020年 コングレスがやって来る

コングレスって何？

コングレス (Congress) は世に種々のものがあり、それだけでは意味が通じません。ここでいうコングレスは、国連刑事司法犯罪防止会議 (or 国連犯罪防止会議) のことです。日本語でも英語でも名称が長いので、皆が略称で呼ぶ。但し、英語の略称は“Crime Congress” (クライム・コングレス)。

この会議の性質は時代と共に変遷があり、一口で表すのは難しい。現状で言えば、5年に一度 (quinquennial)、刑事司法分野の各国大臣・最高幹部などが参加する世界最高かつ最大級の刑事法分野の国連会議、となります。

世界中で増え続ける様々な犯罪に対処するための国際協力の強化を目指してきました。最近で関心が集まる犯罪は、テロ、薬物、汚職、人身売買、サイバー犯罪、女性に対する暴力・殺人などです。

その始まりは？

国連犯罪防止会議 (コングレス) の第1回会議は、1955年のジュネーブが始まりです。しかし、コングレスの前身は、もっと古い。なんと明治5年 (1872年) にロンドンで開かれた国際刑務監獄会議 (IPPC: International Penal and Penitentiary Commission) に起源があります。その後、IPPCは、「国際連盟」の傘下に入ったのです。日本からの出席を見ると、これがまた凄いのです。

【1878年第2回コングレス】

大木喬任司法卿、大久保利通内務卿

【1895年第5回

～1910年第8回コングレス】

小河滋次郎博士

【1925年第9回コングレス】

泉二新熊 司法省行刑局長

【1930年第10回コングレス】

池田克司 司法書記官

【1935年第11回コングレス】

佐藤藤佐 司法書記官

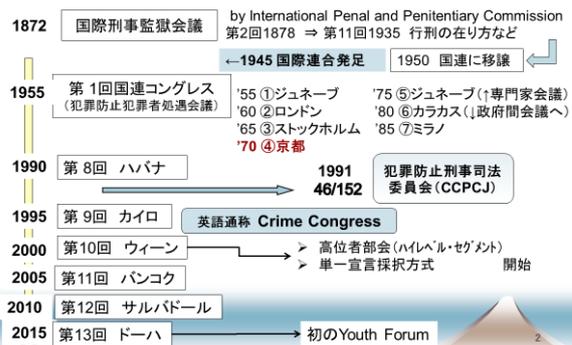
国際連盟と言え、初代事務次長が新渡戸稲造で、1933年2月24日に松岡洋右全権代表が総会会場を退席。翌月27日に正式に脱退を通告したこと (1935年に正式発効) が有名です。しかし脱退後も、戦前の司法省の英断で IPPC に残り、拠出金を支出し、応分の国際的貢献をしていました。

このような日本の貢献が認められたからこそ、1955年第1回ジュネーブコングレスには、いまだ我が国の国連加盟が認められていなかったのに、招致され参加できたのです (アジア刑政通信 No.57 日野理事長巻頭言参照)。なお、IPPC は現在 IPPF (Foundation) が活動中で、日野理事長はその会員です。

コングレスの変化

御承知のとおり、1970年大阪万博の年にコングレスが京都で開催されました。2020年は50年ぶりの日本開催となります。当時は刑事司法専門家 (研究者・実務家) による専門家会合の性質でしたが、1990年以降に政府間会議へと変わりました。それでもワークショップという形で専門家会合が行われています。それを2020年に直接肌で感じてみませんか。

国連犯罪防止刑事司法会議 (通称「コングレス」) (United Nations Congress on Crime Prevention and Criminal Justice)



【 ACPF 本部の会議 】

ACPF の支部や会員にとり、本部の活動が見えないため、本部会議の紹介です。

1. 全体ミーティング (月例会)

基本的に毎月 1 回開催しています。

いつもの出席者は、堺屋会長、日野理事長、樋渡副理事長、北田理事、堤評議員、有田・新庄常任審議役、三浦・安田・島岡審議役、そして事務局長・事務局部長などです。その他の審議役もときに出席します。

議事は、各種活動の報告と今後の予定ですが (支部活動を含む)、なんと言っても本部の財政が厳しい折、如何に会員を集めるか、そのためにどう活動すべきか、何をアピールするかなどを協議しています。最近で言えば、第 3 回世界保護観察会議の後援、安全手帳改訂の方針、国際貢献カレンダーの発行、これらの販売活動方針であり、今後は 2020 年コンGRESS への貢献について意思疎通を図っていくこととなります。

毎回 2 時間ほど協議しており、元検事総長・元検事長・元検事正の面々がボランティアで時間を割いてくださることを考えると、事務局としては頭の下がる思いです。

2. 組織改革・運営担当者会議

副理事長を筆頭に、理事・審議役・事務局長と総務・経理部長が出席。主として企業会員の勧誘担当審議役を決め、勧誘状況や工夫を協議。財政状況の改善が目的ですが、特効薬はなく悩みは深い。1~2 か月に 1 回の頻度で開催しています。

3. 企画担当者会議

北田理事を筆頭に、審議役・事務局長と事業部長が出席。今後の ACPF 活動について、2~3 か月に 1 回の頻度で開催し、関係者の認識と情報の共有を図っています。

【もうすぐ 府中 UNAFEI 感謝祭】

海外からも続々参加

この事務局ニュース No.1 で紹介した府中施設最後のイベントが間近に迫ってきました。9 月 10 日(日)です。

UNAFEI や ACPF の案内を通じて、様々な人の関心を呼んできました。嬉しいことに、このイベントを聞きつけた海外の UNAFEI 卒業生が、フィリピンから、シンガポールから、スリランカから、そしてタイからも「自費で参加したい」という連絡が入りました。

出席できない方の貢献も歓迎

UNAFEI の案内は、過去の職員や研修生に出されていますが、ACPF 関係者であれば、一報くださるだけで、参加可能です。

また、遠方において参加することは叶わないけれども、何らかの貢献をしたいという方、メッセージでも寄附金でも受け付けております。「官」の予算に頼らない、ボランティアによる会費制・寄附制によるイベントですので、皆さまの御芳志が頼りです。

ACPF 幹部も出席

ACPF の堺屋太一会長も、日曜日にもかかわらず参加すると言って下さっております。日野理事長はご夫妻で参加される予定です。もちろん、堀内顧問も、北田理事も、歴代 UNAFEI 所長の多くが参加することになっております。

そして、現在の西川検事総長 (元 UNAFEI 教官) も参加されます。

【寄附金お振込先】

八千代銀行府中支店 普通預金

口座番号 : 0510943

口座名義人 : 公益財団法人アジア刑政財団
理事長 日野 正晴 (ヒノ マサル)

コラム by 山下 (事務局長)

No.4 JICA の傾向

第1話で述べたように、JICA つまり ODA と結びついたことで、UNAFEI はアジア中心の国連地域研修所から全世界の途上国が対象となりました。



当初は参加国選定の際、アジア諸国を最低でも3分の2にするという口約束又は合意があったようです。が、口約束だから JICA も UNAFEI も人が異動して忘れ去られ、今では誰も知らないわけです。

JICA は当然、費用対効果を考えます。何年も同じ対象国の選定が続くと「もうそろそろいいでしょう？」となって、他の国へ割り振るようになります。それがアジア諸国ならまだいいのですが、アフリカ、南米、中近東、東欧諸国、CIS 諸国となると、次第に英語も怪しくなってくるのです（他人のことは言えません）。

或る研修では、本人の申告とは違ってスペイン語のみという参加者がいたこともあります。

費用対効果の発想が進むと、大国よりも小国を選定することになる。少ない人口の国から一人呼んだ方が相手国から感謝される度合いが大きいからです。

そういうわけで、UNAFEI としては可能な限りアジア諸国を選びたい、JICA はとにかく費用対効果が高い国から選びたいという利害がぶつかり合うという状態なのです。

そこで、UNAFEI は JICA 予算以外の活動ができるように予算取りをすべきだという論調が出てきます。JICA は、マルチ研修（複数国対象）は成果が見えないので、パイの研修（一か国対象）に向かいます。実際、民商事法分野の法整備支援は国別研修です。プロジェクト形式だからそうなるのですが、費用対効果の発想と繋がっているとも言えるわけです。

No.5 国際会議の二大課題

多数の国の代表者が集まる国際会議。この舞台裏で、まことしやかな情報が流れている。「運営者が悩む問題が常に二つある」と。

一つは、インド代表者の発言をいかに少なく、かつ、短くするか（つまり、発言をゼロにできないことが前提）。

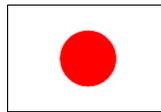
もう一つは、日本代表者をいかにして発言させるか（つまり、発言ゼロが普通であることが前提）。

もちろん半分ジョークであるが、的を射ている。インド人の演説は、喋り出したら止まらないので有名。インドの代表者は、隙あらば発言しようという意気込みであり、発言を求めるボタンに常に指をかけている人もいる。



いつも発言するものだから、他に発言を求めている他国の代表者がいれば、司会者はそちらを指名しがちになる。しかし、さすがにこの事項では誰も発言しないだろうと思っても、インドは発言を求めるので、そのときは仕方ない。

かたや日本の代表者、なかなか発言しない。沈黙は金なりの精神か、喋っても意味がないと



考えているのか。あるいは単なる恥ずかしがり屋か。指名しても「特段の意見はない」と言ったり

する。事前の根回しで発言を求めても、「いえ、いえ、結構です」と言う。立派な意見を持っていても、何故か発言しようとししない（最近では国際舞台では変わってきた感じもするが、国内ではまだまだ・・・）。

日本人だけの会議だと、意見や質問が出ない場合に備えて「さくら」の質問者を用意したりする。運営者は気苦労が多い。実は国際会議では、出席しただけでは無意味。発言してこそ出席していたと認知される。そういう面があることを認識しておく必要があるでしょう。発言してこそ「UNAFEI 関係者がいた！」と認識され、それでプレゼンスが高まります。